

熊本県警察職員等の生涯生活充実のための総合的な  
福利厚生施策の推進計画策定委員会設置要綱の制定  
について（通達）

平成8年2月15日

熊厚甲第 144 号

【概 要】

熊本県警察職員等が、在職中、退職後における充実した人生の実現を目的とした総合的な福利厚生施策の推進計画策定のための委員会設置に関するものである。

主な内容は、

委員会設置の目的

委員会の組織

委員会の開催

である。